

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

#### 化学品等の名称 (製品名)

「レディーミクストコンクリート」

普通コンクリート・軽量コンクリート・舗装コンクリート・高強度コンクリート

「モルタル」

#### 会社名

大成生コン株式会社

#### 住所

香川県観音寺市本大町江藤道東779の9番地

#### 担当部門

技術課 試験係

#### 電話番号

0875-27-6415

#### FAX 番号

0875-27-8831

#### 緊急連絡電話番号

0875-27-6415

#### 推奨用途及び使用上の制限

建築及び土木構造物等の材料として用いられる。

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

##### 健康有害性：

皮膚腐食性

区分1

眼に対する重篤な損傷性

区分1

#### GHSラベル要素

##### 絵表示：



##### 注意喚起語：

危険

##### 危険有害性情報：

H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

H318 重篤な眼の損傷

##### 注意書き：

###### [安全対策]

p264 取扱い後は手などをよく洗うこと。

P280 保護手袋, 保護衣, 保護眼鏡を着用すること。

###### [応急措置]

P301+P330+P331 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

P303+P361+P353 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣服を全て脱ぐこと。皮膚を水(又はシャワー)で洗うこと。

P363 汚染された衣服を再使用する場合には洗濯をすること。

P310 直ちに医師に連絡すること。

P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後の洗浄を続けること。

###### [保管]

部外者が触れないような措置をし、硬化する前に使用すること。

###### [廃棄]

P501 国, 都道府県, 市町村の規則に従って廃棄すること。

###### [その他]

レディーミクストコンクリートの材料にフライアッシュが含まれる場合、フライアッシュ単味のばく露のおそれはないが、フライアッシュには、飲み込むと有害のおそれ、遺伝性疾患のおそれの疑い、発がんのおそれ、生殖能又は胎児への悪影響のおそれ、臓器の障害(呼吸器系)、臓器の障害のおそれ(全身毒性, 消化器)、長期にわたる、または反復暴露による臓器の障害(呼吸器系, 免疫系, 腎臓)、飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれの危険有害性情報があるので注意すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

化学名又は一般名： レディーミクストコンクリート

成分及び含有率：

| 含有成分        | 含有率 (wt%) | 備考  |
|-------------|-----------|---|
| ポルトランドセメント* | 最大 50     | 3CaO・SiO <sub>2</sub> , 2CaO・SiO <sub>2</sub> , 3CaO・Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 等 |

注) \* ; ポルトランドセメントに、酸化マンガン(CAS 番号:1344-43-0)が1wt%未満含まれる。

## CAS番号及び官報公示整理番号(化真審法)：

| 含有成分       | CAS番号      | 官報公示整理番号(化審法) |
|------------|------------|---------------|
| ポルトランドセメント | 65997-15-1 | —             |
| 高炉スラグ*     | 65996-69-2 | —             |
| フライアッシュ**  | 68131-74-8 | —             |

注) \* ; 高炉スラグは、高炉セメント又は混和材として使用した場合の含有成分。

\*\* ; フライアッシュは、フライアッシュセメント又は混和材とした場合の含有成分。

- ・特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(化学物質排出把握管理促進法)の第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質に該当しない。

## 4. 応急措置

- 吸入した場合： レディーミクストコンクリートを吸入することは考えられないが、体調が優れない場合は、新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合： 速やかに水で洗い流し、必要に応じて医療処置を受ける。
- 眼に入った場合： 速やかに清浄な水で最低15分洗眼したのち、医療処置を受ける。
- 飲み込んだ場合： 水でよく口の中を洗浄したのち、医療処置を受ける。  
被災者の意識が朦朧としている場合、意識がない場合は、無理に吐かせないで、速やかに医療処置を受ける。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤： 不燃物質であるので必要としない。
- 使ってはならない消火剤： 不燃物質であるので必要としない。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置： 回収作業には、保護手袋、保護長靴、保護眼鏡、マスク等の保護具を着用する。
- 環境に対する注意事項： 濃厚な洗浄水は中和、希釈処理等により、河川等に直接流出しないように対策をとる。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材： 漏出した場合には、スコップ等により回収し、廃棄するまで土のう袋等で保管する。  
やむを得ず床面等に残ったものは、固化する前に水で洗浄する。洗浄水は回収し、中和処理等により適切に処理する。  
回収物や回収した洗浄水は、「1.3. 廃棄上の注意」に従い、廃棄又は排水する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

- 技術的対策：** 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。
- 安全取扱注意事項：** みだりに飛び散らないように、型枠の中で使用すること。  
保護手袋, 保護衣, 保護眼鏡を着用すること。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。
- 接触回避：** アルカリ性を示すため、酸性の製品との接触を避ける。  
アルミニウム, アンモニウム塩と反応するので接触を避ける。  
凝結が遅延するので糖類との接触を避ける。

## 保管

- 安全な保管条件：** 保管しない。
- 安全な容器包装材料：** 保管しないため、安全な容器包装材料はない。

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 許容濃度等：** 該当しない
- 設備対策：** 型枠の中で使用する。

## 保護具

- 呼吸用保護具：** 必要に応じて保護マスクを着用する。
- 手の保護具：** 手に接触する恐れがある場合、保護手袋を着用する。
- 眼, 顔面の保護具：** 眼に入る恐れがある場合、保護眼鏡やゴーグルを着用する。
- 皮膚及び身体の保護具：** 必要に応じて保護長靴, 保護衣等を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態：** 固体(擬固体, 流動体)
- 色：** 灰色(若干違う場合がある)
- 臭い：** データなし
- 融点/凝固点：** データなし
- 沸点又は初留点及び沸騰範囲：** データなし
- 可燃性：** 不燃性である
- 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：** 該当しない
- 引火点：** 該当しない
- 自然発火点：** 該当しない
- 分解温度：** データなし
- pH：** 12~13
- 動粘性率：** 該当しない
- 溶解度：** データなし
- n-オクタノール/水分配係数(log 値)：** 該当しない
- 蒸気圧：** 該当しない
- 密度及び/又は相対密度：** 1.5~2.4g/cm<sup>3</sup> (20°C)
- 相対ガス密度：** 該当しない
- 粒子特性：** 0~40mm

## 10. 安定性及び反応性

- 反応性：** 時間とともに安定固化する。
- 化学的安定性：** 時間とともに安定固化する。
- 危険有害反応可能性：** 酸, アルミニウム, アンモニウム塩と反応する。強アルカリ性を呈する。
- 避けるべき条件：** 酸, アルミニウム, アンモニウム塩, 糖類との接触。
- 混触危険物質：** 酸, アルミニウム, アンモニウム塩と反応する。
- 危険有害な分解生成物：** 危険有害な分解生成成分は含まない。

## 1 1. 有害性情報

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 急性毒性：                 | データ不足のため分類できない。                                     |
| 皮膚腐食性／刺激性：            | 強アルカリ性(pH12～13)を呈し、皮膚に対し刺激性があり、皮膚に炎症を起こす可能性がある。     |
| 眼に対する重篤な損傷性／<br>眼刺激性： | 強アルカリ性(pH12～13)を呈し、眼刺激性があり、眼の角膜に炎症を起こす可能性がある。       |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性：        | 極微量のクロム化合物が含まれており、六価クロムに対して過敏である場合にアレルギーが起こる可能性がある。 |
| 生殖細胞変異原性：             | データ不足のため分類できない。                                     |
| 発がん性：                 | データ不足のため分類できない。                                     |
| 生殖毒性：                 | データ不足のため分類できない。                                     |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露)：      | データ不足のため分類できない。                                     |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)：      | データ不足のため分類できない。                                     |
| 誤えん有害性：               | データ不足のため分類できない。                                     |

## 1 2. 環境影響情報

|            |                           |
|------------|---------------------------|
| 生態毒性：      | 環境生物に対し有害であるとの情報なし        |
| 残留性・分解性：   | 時間とともに安定固化する。             |
| 生体蓄積性：     | 生体に蓄積しない。                 |
| 土壌中の移動性：   | 時間とともに安定固化するため、土壌中に移動しない。 |
| オゾン層への有害性： | 時間とともに安定固化するため、大気中に拡散しない。 |

## 1 3. 廃棄上の注意

|   |  |
|---|--|
| 化学品(残余廃棄物)、当該化学製品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報 |  |
| レディーミクスト<br>コンクリート：   | <p>固化前は、洗浄し骨材を分離して、回収骨材及びスラッジ水として、固化後は、破碎して路盤材や再生骨材として利用することが望ましい。また、廃棄する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。</p> <p>洗浄水などの排水は、水質汚濁防止法等の関連諸法令に適合するように十分留意しなければならない。</p> <p>処理等を外部の業者に委託する場合は、都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して委託し、関連法令を遵守して適正に処理する。</p> |
| 汚染容器及び包装：   | 汚染容器は、洗浄して洗い流す。洗浄水などの排水は、水質汚濁防止法等の関連諸法令に適合するように十分留意しなければならない。  |

## 1 4. 輸送上の注意

|                          |                             |
|--------------------------|-----------------------------|
| 輸送に関する国際規制               |                             |
| 国連番号：                    | —                           |
| 品名(国連輸送名)：               | —                           |
| 国連分類：                    | —                           |
| 容器等級：                    | —                           |
| 海洋汚染物質：                  | 該当しない                       |
| 輸送又は輸送手段に関する<br>特別の安全対策： | 漏れ等の防止を確実に行う。周辺環境への流出に留意する。 |
| 国内規制がある場合の規制情報           |                             |
| 海上規制情報：                  | 船舶安全法に従う。                   |
| 航空規制情報：                  | 航空法に従う。                     |
| 陸上規制情報：                  | 消防法、道交法に従う。                 |

## 15. 適用法令

労働安全衛生法： 第57条 表示対象物；ポルトランドセメント  
第57条の2 通知対象物；ポルトランドセメント

### 化学物質排出把握管理

促進法： 第一種、第二種指定化学物質に該当しない。

毒物及び劇物取締法： 該当しない

### 廃棄物の処理及び清掃に

関する法律： 産業廃棄物規制

## 16. その他情報

本データシートは、日本産業規格 JIS Z 7253 : 2019 「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル，作業場内の表示及び安全データシート (SDS)」に準じて作成しており，製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として，現時点で弊社の有する情報を取扱事業者にご提供するものです。

記載内容は，現時点で入手できた資料，情報，データ等に基づいて作成しましたので，新しい知見により改訂されることがあります。

本データシートは，必ずしも製品の安全性を保証するものではなく，弊社が知見を有さない危険性，有害性の可能性がありますので，取扱事業者は，これを参考として，個々の取扱い，用途，用法等の実態に応じた安全対策を実施の上，お取扱い願います。